

学校教育目標 「自ら学び 心豊かに たくましく生きる児童の育成」



学校だより

えのき

夏休み号



皆野町立皆野小学校 令和4年7月20日 発行

「1万時間の法則」 ～ 継続こそ力なり ～

校長 坂本 勉

今日で1学期が無事終了しました。日数にして69日。あっという間だったように思えます。ところで、私が学級担任や算数の少人数指導を担当している頃、学期の終わりや年度末に、以前読んだ『天才！成功する人々の法則』の中にあつた「1万時間の法則」という話を子どもたちにしてきました。

この本の作者イギリスのマルコム・グラッドウェル氏は、スポーツや音楽・IT産業などで成功した人、数千人を調べ上げ、成功するために必要なのは才能なのか努力なのかということを実験的に調査しました。それらの人に共通しているのはたった一つ、1万時間以上練習しているということでした。

グラッドウェル氏の結論は、人の才能に大差はなく、要はそれだけ時間と量をかけて練習できるかということです。「1万時間の法則」というのは、だれでも「何かを目指して1万時間を積み重ねることができたら、その道の一流のプロフェッショナルになれる」というものです。

そこで、子どもたちに将来なりたいものがあつたら、どれぐらいその勉強や練習等をすればいいと思うかを聞いてみます。すると「いっぱい練習すればいい」とか「上手や下手もあるので、人によって違うかも」といったつぶやきが聞こえてきます。その後、私から「1万時間の法則」について話をした上で「1万時間って何年ぐらいだろう？」という問題を投げかけ、子どもたちと一緒に計算をしてみることにしていました。

最初は、単純に1日24時間として計算すると $1万 \div (365日 \times 24時間)$ で約1年2か月になることを確認し、次に、寝ている時間や学校で勉強している時間などを差し引いて現実的に毎日自分のやりたいことを続けられる時間を3時間ぐらいと想定し、計算してみます。結果は、 $1万 \div (365日 \times 3時間)$ で約10年になります。つまり、1万時間の法則が正しいとすれば、1日3時間、毎日自分の夢に向かって勉強したり、そのことを練習したりすること続けられれば、10年でその道のプロになれるということを子どもたちと確認してこの話を終わりにしていました。

この話の後、子どもたちの中には、具体的な数値が分かったことで「今日からやってみようかな」といった前向きなつぶやきをする子も多くみられました。

また、この本には「人はある行動をしてから60秒以内にほめられると、再びその行動を繰り返す確率が高まる」ということも書いてあり、子どもの続ける力を育むコツは、この「すかさず望ましい行動をほめること」にあるようです。



明日から42日間の夏休みになります。長い夏休みを有効につかって、ご家庭でもお子さんと一緒に毎日続けられそうなことを決めて、1万時間の法則の第一歩を踏み出してみてください。そして、望ましい行動をほめることを通して、お子さんが一つのことを続ける気持ちを応援してあげてください。続ける力を身に付けることが子どもたちの将来の可能性を広げていくことの一助になると思います。

7/5(火)6年生社会科見学



7/7(木)百日草引き渡し



●9月の主な行事予定●

日	曜	行事等
1	木	3時間授業、2学期始業式、一斉下校 11:35
2	金	4時間授業、2学期給食開始、一斉下校 13:20
24	土	運動会
30	金	振替休業日(運動会)

◆埼玉県硬筆中央展覧会表彰◆

さいたま市長賞	3年	高田結	
推薦賞	5年	田島彩喜	
特選賞	2年	請川良昌	
	4年	請川良朋	内海咲希
		大澤咲良	横田空音
優良賞	6年	櫻井花穂	
	3年	山中杏珠	
	5年	志村蒼羽	
	6年	門平めい	小池ひより

夏休みの課題にチャレンジ!

夏休み作品募集一覧を配布しました。任意課題ではありますが、夏休みを計画的に過ごすためにも、ぜひ「夏休みの課題」に取り組んでみてください。



※最終〆切日は、9月2日(金)です。

夏休み中、安全に生活しましょう

夏休み中、子供たちが事故や事件に巻き込まれず、安全に生活できますようご指導をお願いいたします。家族で川遊びや海水浴に出かけるなど、水に親しむ機会もあろうかと思えます。水泳や水遊びに出かけるときには、必ず保護者や水泳の熟練者と同行するようご指導ください。



出かけるときには、行き先や帰宅の予定時刻、同行者を明らかにする習慣づけを日頃より行ってください。局地的な大雨や雷、竜巻などの自然災害も非常に危険です。また、自転車乗車等、交通事故にも注意してください。

『れんらくアプリ』登録のお願い

本校では、全ての保護者の皆様に「学校からの一斉メール配信」「欠席・遅刻・早退連絡」の新しい携帯電話サービスを導入することになりました。

何かとご多用中のこととは存じますが、本日配付いたしました「登録用紙」より利用者登録をお願いいたします。